

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金  
(ひとり親世帯分) 申請書(請求書)

支給市区町村

(あて先) 札幌市長

札幌市  
受付印

【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

## 1. 申請・請求者

記入日 令和 年 月 日

(フリガナ) 氏名	性別	証書番号	生年月日	現住所
			年 月 日	電話 ( )
公的年金受給状況	基礎年金番号 年金コード	児童の父又は母の死亡による遺族補償等の受給状況		
<input type="checkbox"/> 受けることができる(種類: ) <input type="checkbox"/> 支給停止(種類: ) <input type="checkbox"/> 受けることができない		<input type="checkbox"/> 受けることができる(種類: ) <input type="checkbox"/> 支給停止(種類: ) <input type="checkbox"/> 受けることができない		

※「公的年金」とは、「遺族年金(遺族基礎年金、遺族厚生年金及び遺族共済年金を含む。）」、「老齢年金(老齢基礎年金、老齢厚生年金及び退職共済年金を含む。）」、「障害年金(障害基礎年金、障害厚生年金及び障害共済年金を含む。）」、「母子年金」、「恩給」等をいいます。

※「受けることができる」とは、現に年金等受けているとき、申請中であるとき又は申請すれば受けることができる状態にあるときをいいます。「受けることができない」は申請しても受けることができる年金等が無い場合になります。いずれも、繰り上げ受給は含みません。

## 2. 簡易な所得の申立て

申請者(父母)の収入制限の目安 3,114,000円 扶養親族1人目536,000円、以降1人ごとに475,000円を追加  
申請者(養育者)・扶養義務者の収入制限の目安 3,725,000円 扶養親族1人ごとに475,000円を追加

私及び私の扶養義務者は、児童扶養手当法が定める所得制限の範囲内であることを申立てます。

私及び私の扶養義務者は、次の収入です。

また、内容の確認に必要な追加書類を求められた場合には、速やかに提出します。

## ●申請者( )月分

①給与収入等 月額 円←手取り額では無く、総支給額を記入してください。※ボーナス(賞与)は含みません。

②公的年金 月額 円←年額を12等分した月額を記入してください。 ※1円未満切り捨てです。

③養育費 月額 円←上記で記入した任意の月の受領額を記入してください。

①～③の合計額 円 × 12月 = 円 扶養数 人

## ●配偶者( )月分

※ひとり親世帯ではなく、父(母)が政令で定める重度の障がいの状態にあるとして児童扶養手当を受けている場合にご記入ください。

①給与収入等 月額 円←手取り額では無く、総支給額を記入してください。※ボーナス(賞与)は含みません。

②公的年金 月額 円←年額を12等分した月額を記入してください。 ※1円未満切り捨てです。

①～②の合計額 円 × 12月 = 円 扶養数 人

## ●扶養義務者( )月分

①給与収入等 月額 円←手取り額では無く、総支給額を記入してください。※ボーナス(賞与)は含みません。

②公的年金 月額 円←年額を12等分した月額を記入してください。 ※1円未満切り捨てです。

①～②の合計額 円 × 12月 = 円 扶養数 人

※ひとり親世帯となった日の翌月以降の任意の月(令和2年1月以前にひとり親世帯となった方は、令和2年2月以降の任意の月)の状態を、申請日時点の世帯の全員分申告してください。行が足りない場合は、余白等を利用してください。審査の結果、給与明細、帳簿、年金通知などを追加でご提出いただく場合がありますので予めご了承ください。

※令和3年4月以前から公的年金を受給している方の申請書です。

令和3年5月以降から公的年金を受給するようになった方は、「様式第3号(第7条関係) 2-3-3」をご使用ください。

## 3. 【誓約・同意事項】

- 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)(以下「給付金」という。)の支給要件に該当します。
- 給付金の支給要件の該当性等を審査するため、札幌市が私及び私の扶養義務者の住民基本台帳情報、税情報、医療助成情報、生活保護情報や公的年金情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- この申請書は、札幌市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- 札幌市が支給決定をした後、児童扶養手当受給口座の解約等による振込不能により支払が完了せず、かつ、申請・請求者との連絡・確認ができなかったことを理由に令和4年3月31日までに支払いが完了しなかった場合、給付金が支給されないことに同意します。
- 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。
- 既に他の都道府県等で給付金を受給していた場合には、給付金を返還します。

### 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分) 申請書(請求書)

支給市区町村
(あて先) 札幌市長

花子さんは、夫の太郎さんが令和3年2月に亡くなったことを理由に、令和3年4月に児童扶養手当を申請することになりました。花子さんは、令和3年3月分から遺族年金を受けており、児童扶養手当よりも遺族年金の受領額が大きいことから、手当は全部停止となります。

【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します

#### 1. 申請・請求者

記入日 令和 3 年 7 月 30 日

(フリガナ) 氏名	性別	証書番号	生年月日	現住所
サッポロ ハナコ 札幌 花子	女		昭和 47 年 4 月 1 日	札幌市中央区北1条西2丁目1-1 電話 011 ( 211 ) 2111
公的年金受給状況		基礎年金番号 年金コード	児童の父又は母の死亡による遺族補償等の受給状況	
<input checked="" type="checkbox"/> 受けることができる(種類: 遺族年金)	<input type="checkbox"/> 支給停止(種類: )		<input type="checkbox"/> 受けることができる(種類: )	<input type="checkbox"/> 支給停止(種類: )
<input type="checkbox"/> 受けることができない			<input checked="" type="checkbox"/> 受けることができない	

花子さんは遺族年金を受給しているため、記載が必要です。

「遺族年金(老齢基礎年金、老齢厚生年金及び退職共済年金を含む。)、児童手当(母子給付金、母子加算金、母子学費助成金、母子医療費助成金、母子生活支援費等)を受給している場合は、児童扶養手当の受給ができません。

花子さんが遺族年金を受領していても、児童が受領していなければ、こちらにチェックしてください。

い)は申請しても受けることができる年金等が無い場合になります。いずれも、繰り上げ受給が認められています。

#### 2. 簡易な所得の申立て

申請者(父母)の収入制限の目安 3,114,000円 扶養親族1人目536,000円、以降1人ごとに475,000円を追加  
申請者(養育者)・扶養義務者の収入制限の目安 3,725,000円 扶養親族1人ごとに475,000円を追加

私及び私の扶養義務者は、児童扶養手当法が定める所得制限の範囲内であることを申立てます。

私及び私の扶養義務者は、次の収入です。

また、内容の確認に必要な追加書類を求められた場合には、速やかに提出します。

##### ●申請者( 6 )月分

①給与収入等 月額 105,000 円←手取り額では無く、総支給額を記入してください。※ボーナス(賞与)は含みません。

②公的年金 月額 80,000 円←年額を12等分した月額を記入してください。 ※1円未満切り捨てです。

③養育費 月額 0 円←上記で記入した任意の月の受領額を記入してください。

①～③の合計額 185,000 円 × 12月 = 2,220,000 円 扶養数 1 人

##### ●配偶者( )月分

※ひとり親世帯ではなく、父(母)が政令で定め

①給与収入等 月額 \_\_\_\_\_ 円

②公的年金 月額 \_\_\_\_\_ 円

①～②の合計額 \_\_\_\_\_ 円

##### ●扶養義務者( 6 )月分

①給与収入等 月額 80,000 円

②公的年金 月額 65,141 円←年額を12等分した月額を記入してください。 ※1円未満切り捨てです。

①～②の合計額 145,141 円 × 12月 = 1,741,692 円 扶養数 0 人

ひとり親世帯となった日が令和2年2月以降の場合は、収入が減少した任意の月は、ひとり親世帯となった日の翌月以降である必要があります。この例の場合、令和3年3月以降である必要があります。

令和2年1月以前にひとり親世帯となった方は、令和2年2月以降の任意の月の給与収入等を記入します。

※後日、給与明細等が必要になる場合があります。

※ひとり親世帯となった日の翌月以降の月(令和2年1月以前にひとり親世帯となった方は、令和2年2月以降の任意の月)の状態を、申請日時時点の世帯の全員分(世帯員)として記入してください。不足している場合は、余白等を利用してください。審査の結果、給与明細、帳簿、年金通知などを追加提出していただく場合があります。

花子さんの父や母が同居している場合には記載が必要です。この例では、花子さんの母の石狩浜子さん(給与収入 月80,000円、年金収入 月65,141円)が同居していることを想定しています。

原則、花子さんと同じ月の給与収入等を記入します。

後日、給与明細等が必要になる場合があります。

#### 3. 【誓約・同意事項】

- 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)(以下「給付金」という。)の支給要件に該当します。
- 給付金の支給要件の該当性等を審査するため、札幌市が私及び私の扶養義務者の住民基本台帳情報、税情報、医療助成情報、生活保護情報や公的年金情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- この申請書は、札幌市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- 札幌市が支給決定をした後、児童扶養手当受給口座の解約等による振込不能により支払が完了せず、かつ、申請・請求者との連絡・確認ができなかったことを理由に令和4年3月31日までに支払いが完了しなかった場合、給付金が支給されないことに同意します。
- 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。
- 既に他の都道府県等で給付金を受給していた場合には、給付金を返還します。